

五十嵐敬喜教授定年退職記念号に寄せて

大野, 達司 / OHNO, Tatsuji

(出版者 / Publisher)

法学志林協会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法学志林 / Review of law and political sciences

(巻 / Volume)

112

(号 / Number)

1

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

3

(発行年 / Year)

2014-09

五十嵐敬喜教授定年退職号に寄せて

法学部長 大野達司

五十嵐敬喜教授は、一九九五年四月に法政大学法学部に着任され、二〇一四年三月末に定年退職されるまで、一九年間在職された。法学部および大学院では、都市政策、公共事業論、立法学などを担当されるとともに、教授会副主任、社会科学研究科長などをつとめられ、教育と大学の運営に多大な貢献をされた。

改めていうまでもなく、先生は理論家であるとともに、あるいはそれも含めて実践家であり、着任以前より、また着任後も、弁護士として、ご専門分野に関係する各方面の委員として、また「市民」として、多彩な活動を繰り広げられている。それは後掲の「略歴・業績一覧」、さらに『五十嵐敬喜教授業績集』から明らかである。

研究面での先生の活動は、都市論・地方自治論・環境論・建築論とまことに多方面にわたっており、また日本建築学会に所属され、東京大学工学部都市工学科で教鞭を執られたように、いわゆる理系と文系の垣根もこえた幅広いものである。だがそれはおよそ技術的なものにとどまらず、宗教や哲学に及ぶ一貫した揺るぎない思想的基盤や歴史認識が背景にあり、そこから建築やまちづくり、公共事業と自然環境といった人間の生を支える土台を検討し、将来の進むべき方向を示してこられた。

実践活動では、その代表的なものに限っても、真鶴町まちづくり審議会委員・会長、長野県利水・治水ダム等検討委員会委員、広島市公共事業見直し委員会委員、野田市新不燃物処理施設建設に係わる懇談会委員などを歴任され、

こうした場でも先生はご自身の理念・理想を追求されている。

先生は、二〇一一年に内閣官房参与の職に就かれたが、その二日後に襲った東日本大震災に、まさに最前線で立ち向かわれ、復興会議検討委員として重責を果たされた。その後もいまだ解決されたとは言えないこの問題を、現代日本が抱える理論的課題としても引き受けられ、現在も「現代総有論」という形で展開しておられる。先生の編集された近著『現代総有論序説』は、冒頭に「夢を失わない世界中の市民に捧げる」との言葉が掲げられている。この言葉は含蓄の深いものだが、そこで先生は、「個人と国家という二項対立の近代法の中にある種の『中間項』を持ち込むことによってこの近代の衰弱を防ぎ未来への道筋を描こう」としておられる。つまり、私的所有権に代表される個人主義の価値を認めながらも、少子化や高齢化が進むなかで、組合、モモンズ、ワーカーズ・コレクティブなどを参考にしながら、日本の近代を止揚し、現代社会の抱える問題に対する処方箋を、法律論としても提示しようと試みられている。だがこれは出発点であり、法人格の付与といった基本問題から、実際の活動の場では桎梏となる近代法の枠組を乗り越える作業が個別に必要になると展望しておられる。そこでも実践で鍛えられた、しかし妥協を許さない先生の姿勢は明らかであり、狭い意味での法律論を遙かに超えた、示唆するところの多い様々な論点の批判的検討がなされている。

私自身は所属学科が違うこともあり直接に先生と議論する機会は多くなかったが、学部教授会などでも、先生はここぞというときに徹しい的確な意見を発せられ、議論の道筋を示して下さった。ときには耳の痛いご意見もあったと記憶しているが、その後で決まってお見せになる笑顔からも、論理を支えるその人間的な懐の深さを実感した。

さて、先生は残念ながら法学部を去られたわけだが、他方で自由になられ、社会の中心に戻られた先生の今後のお仕事から様々な刺激を受けられることは、楽しみでもある。先生にとって、法政大学法学部に在職されたことは、一

つの通過点であろうが、よき出会いがあり、先生の活動にとって有意義なものだったとすれば、同僚としての時間を過ごすことができた私たちにとり、何よりの喜びである。改めて先生のご貢献に感謝するとともに、先生のますますのご活躍を心よりお祈りしたい。